回　覧

令和２年９月２５日

各　位

千葉県共同募金会　栄町支会
支会長　　中　澤　一　夫
（　公　印　省　略　）

令和２年度赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金のご協力について（依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より地域福祉の推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も別添のとおり、赤い羽根共同募金運動が令和２年１０月１日から令和３年３月３１日まで、歳末たすけあい募金は令和２年１２月１日から１２月３１日まで実施されます。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、募金の趣旨をご理解の上、下記によりご協力をいただきたくお願い申し上げます。

記

１　募金依頼の対象　貴組織内の各世帯

２　募金目安額　　赤い羽根共同募金：１世帯あたり５００円
歳末たすけあい募金：１世帯あたり３００円
（目安額を定めていますが、強制ではありません。募金に際しては皆様の自由な意思による御寄付としてご協力をお願いしています。）

３　募 金 方 法　　代表者様に令和２年１２月４日（金）までに、貴組織の実情に合わせた募金方法で行っていただけるようにご依頼しております。

４　資 料 内 訳　　①赤い羽根共同募金チラシ
②令和元年度募金の使いみちチラシ
③赤い羽根（協力世帯分）

５　税制上の優遇措置　　２，０００円を超える寄付の場合は、所得税・住民税に係る控除を受けることができます。詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

問合せ　千葉県共同募金会　栄町支会
（役場２階栄町社会福祉協議会内）
栄町安食台１－２　TEL９５－１１００

赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会　栄町支会
（栄町社会福祉協議会内）
〒270－1515
印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL　0476－95－1100

～じぶんの町を良くするしくみ～

皆様の募金はこのように使われています

（令和元年度1,901,396円）

赤い羽根募金　（893,000円）（平成30年度募金額の約70％が栄町社会福祉協議会へ配分）

歳末たすけあい募金（1,008,396円）（令和元年度募金額全額が栄町社会福祉協議会へ配分）

赤い羽根共同募金にご協力をお願いしまーす！！

（街頭募金活動）　ご協力ありがとうございました。

JR安食駅前南口広場
（日赤奉仕団と）

房総のむら・ふるさと祭り
（布鎌小学生と）

マルエツ安食店・ナリタヤ食彩館安食店の店頭
（栄中学生と）

赤い羽根

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

共同募金

令和2年10月1日～令和3年3月31日

おむすびで“結ぶ”想いを届けます

地域食堂 コンパス（市原市）

令和元年度
みなさまから寄せられた募金総額

617,184,148円

赤い羽根募金	392,929,132円
市町村歳末たすけあい募金	204,908,281円
NHK歳末たすけあい募金	19,346,735円

令和元年度共同募金運動
ご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役！地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。**「じぶんの町を良くするしくみ。」**をテーマに、全国で年間約**7万件**にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。

千葉県内でお預かりした募金のうち**70%**が皆様の身近な地域（市・区・町・村内）で福祉課題の解決のため活用されています。残りの**30%**は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。

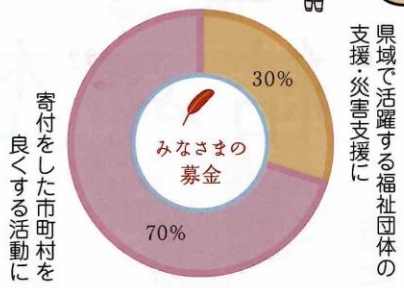

赤い羽根は皆さまの身近な"困りごと"に使われます

赤い羽根は私たちが困っていることを「おたがいさま」の心で支えあうための運動です。**新型コロナウイルス感染症**の影響で、困窮や危険な目にあっている人、**相次ぐ災害**で日常生活を送ることが困難になっている人など、千葉県内で誰かの支援を必要とする人たちのため助成計画を立て、寄付者の皆さまにご協力をお願いします。**支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、寄付を募る**ための募金目標額を定めています。

今年度の募金目標額

合計	**630,000,000円**
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

令和元年度 募金のつかいみち

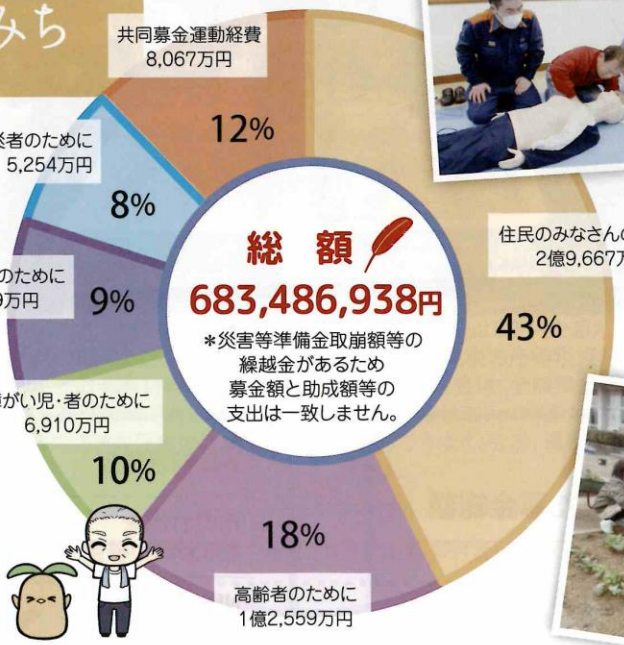

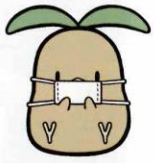

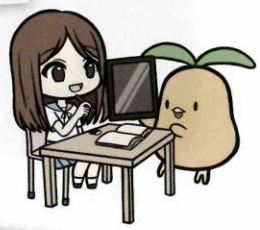

＊平成30年度にお寄せいただいた募金が、令和元年度に各地域でつかわれました。

寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財がたくさんの「ありがとう」に変わりました。

共同募金会の活動は、普段は高齢者、障がい者、子どもたちや生活困窮者の支援のほか、ひとり親家庭やDV、虐待などで緊急避難が必要な人への支援など地域の困っている人たちへ使われます。

一方で新型コロナの影響で困っている人や、子どもたちの教育のため、千葉県内で発生した災害への対応など、緊急的な支援にも活用されています。

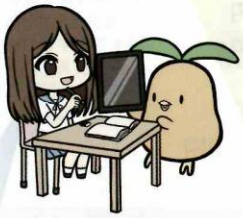

交流

放課後児童クラブを訪問し、子どもたちに昔の遊びを教えています。おりがみでひな人形を作りました。（銚子市）

災害

生活介護施設の防災グッズ購入。令和元年の台風被害を教訓に、緊急時に利用者様の命を守るための訓練を行っています。（千葉市）

緊急

新型コロナにより収入面に影響があった世帯を対象にフードパントリー（食品無料配布）を行いました。（流山市）

千葉県では毎年2,600件以上の助成を行っています。
これからも、みなさんの募金が、
たくさんの困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう、
活動していきます。

ご協力ありがとうございました

令和元年度の共同募金に6億1718万円余りのご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお預かりした募金は、皆様のまちの福祉活動や福祉団体・施設の整備費など、幅広く活用させていただいたほか、9月の豪雨災害をはじめとする大規模な自然災害に対して、被災地域への支援に役立てられました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮や子どもたちへの支援など、新しい課題が多く、また地域のつながりが希薄化しています。つながりをたやさない社会づくりのため、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長　小島　信夫

災害へのとりくみ

災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。 令和元年度分 18,463,000円
(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

昨年度千葉県を襲った台風15号・19号・大雨災害について、当会では災害準備金を取り崩し、各被災地の支援活動に活用しました。

●災害支援金活用地域 25市町村
●災害支援金額 36,590,432円

被災地でのボランティア活動経費	1件	344,653円
災害ボランティア拠点経費	28件	35,457,079円
公費補助の対象とならない福祉施設整備	1件	788,700円

災害見舞金(令和元年度)

○ 火災・風水害(台風の被災者含む) 2,822件 15,183,000円

令和元年度(平成31年度)災害義援金

令和元年度は千葉県をはじめ各地で台風や豪雨による災害が発生し、甚大な被害が起こりました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり2億円を超える義援金をお寄せいただきました。皆さまの温かいご協力に心より感謝いたします。
当会では、引き続き義援金を受け付けております。詳しくはホームページをご確認ください。

令和元年度(平成31年度)にお寄せいただいた義援金	
令和元年台風15号・19号・大雨千葉災害義援金	205,303,777円
平成28年度熊本地震義援金	24,372円
平成30年7月豪雨災害義援金(中央共募)	64,507円
平成30年7月広島県豪雨災害義援金	14,054円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	340,147円
令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金	187,720円
京都府京都市伏見区で発生した放火事件に係る被害者義援金	29,600円
令和元年台風19号災害義援金(中央共募)	213,879円
合 計	206,178,056円

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

千葉県台風15号・19号・大雨

令和元年度災害における赤い羽根共同募金の活用状況

令和元年の台風15号・19号、10月25日の大雨により県内では多くの地域が被災しました。赤い羽根共同募金では、募金の一部を大規模災害発生時に被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動費などに活用しています。
【家屋へのブルーシート貼り付け】
【災害ごみの撤去作業】
【地域の見回り活動】
など、多くのボランティア活動に役立てられました。

◇備品・消耗品費 …… 2,172万2,147円
◇ボランティア保険費 …… 384万2,660円
◇重機・車両貸付料・燃料費等 …… 663万6,002円
◇拠点運営にかかる経費 …… 360万923円
◇その他(福祉施設修繕費) …… 78万8,700円

【支援金の使いみち】

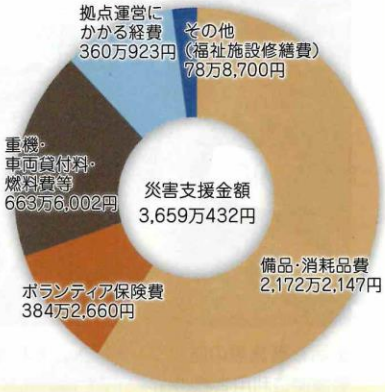

募金活動Q&A

Q1.募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか?

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2.共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが?

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人ー特定公益増進法人ーへ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。

毎年、たくさんのみなさまのご理解、ご協力により、共同募金運動が展開されています。寄付者・ボランティアのみなさまに心よりお礼申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会
https://www.akaihane-chiba.jp
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター 2F
TEL:(043)245-1721 FAX:(043)242-3338
お問い合せは、県共同募金会または市町村の共同募金会支会へお願いします。

共同募金の詳しいつかいみちはこちら
赤いはね ちば 検索